

議案第13号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

平成24年2月20日 提出

北本市長 石津賢治

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

第1条 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第6号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表 報酬及び費用弁償（第2条、第3条関係）

区分		報酬		費用弁償 (1日)
		支給 区分	金額	
選挙管理 委員会	委員長	月額	23,900円	2,000円
	委員	月額	16,800円	2,000円
監査委員	識見を有 する者	月額	52,500円	2,000円

議案第13号参考資料

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表（第1条関係）

（下線は改正部分）

現 行					改 正 案				
別表 報酬及び費用弁償（第2条、第3条関係）					別表 報酬及び費用弁償（第2条、第3条関係）				
区分		報酬		費用弁償 (1日)	区分		報酬		費用弁償 (1日)
		支給 区分	金額				支給 区分	金額	
選挙管理委 員会	委員長	月額	24,000円	2,000円	選挙管理委 員会	委員長	月額	23,900円	2,000円
	委員	月額	16,900円	2,000円		委員	月額	16,800円	2,000円
監査委員	識見を 有する 者	月額	52,500円	2,000円	監査委員	識見を 有する 者	月額	52,500円	2,000円
	議会選 出委員	月額	31,700円	2,000円		議会選 出委員	月額	31,600円	2,000円
埼玉県央広 域公平委員 会	委員長	日額	7,000円		埼玉県央広 域公平委員 会	委員長	日額	6,900円	
	委員	日額	6,000円			委員	日額	5,900円	

教育委員会	委員長	月額	42,400円	2,000円
	委員	月額	33,000円	2,000円
農業委員会	会長	月額	36,200円	2,000円
	会長代理	月額	30,600円	2,000円
	委員	月額	26,900円	2,000円
固定資産評価審査委員会	委員長	日額	7,000円	
	委員	日額	6,000円	
スポーツ推進委員		日額	6,000円	
産業医		月額	70,000円	2,000円
保育所嘱託医		年額	101,900円	2,000円
保育所嘱託歯科医		年額	104,000円	2,000円
こども療育センター嘱託医		年額	101,900円	2,000円
こども療育センター嘱託歯科医		年額	104,000円	2,000円

教育委員会	委員長	月額	42,300円	2,000円
	委員	月額	32,900円	2,000円
農業委員会	会長	月額	36,100円	2,000円
	会長代理	月額	30,500円	2,000円
	委員	月額	26,800円	2,000円
固定資産評価審査委員会	委員長	日額	6,900円	
	委員	日額	5,900円	
スポーツ推進委員		日額	5,900円	
産業医		月額	70,000円	2,000円
保育所嘱託医		年額	101,900円	2,000円
保育所嘱託歯科医		年額	104,000円	2,000円
こども療育センター嘱託医		年額	101,900円	2,000円
こども療育センター嘱託歯科医		年額	104,000円	2,000円

福祉事務所嘱託医	月額	53,040円	2,000円
家庭児童相談員	月額	127,300円	
社会教育指導員	月額	122,400円	
教育相談員	月額	122,400円	
教育センター所長	月額	122,400円	
嘱託員	月額	122,400円	
商業経営相談員	月額	122,400円	
内職相談員	月額	25,500円	
職業相談員	月額	42,500円	
消費生活相談員	日額	11,300円	

福祉事務所嘱託医	月額	53,040円	2,000円
身体障害者相談員	年額	20,000円	
知的障害者相談員	年額	20,000円	
家庭児童相談員	月額	122,100円	
社会教育指導員	月額	122,100円	
教育相談員	月額	122,100円	
教育センター所長	月額	122,100円	
嘱託員	月額	122,100円	
商業経営相談員	月額	122,100円	
内職相談員	月額	25,400円	
職業相談員	月額	42,400円	
消費生活相談員	日額	11,200円	

外国語指導助手	月額	300,000円以内の額で任命権者が定める額	
選挙長及び開票管理者	日額	15,500円	
投票所の投票管理者及び投票管理者の職務代理者	日額	15,500円	
期日前投票所の投票管理者	日額	13,800円	
選挙立会人及び開票立会人	日額	12,800円	
投票所の投票立会人	日額	12,800円 (投票所の投票立会人として従事した時間が投票時間の2分の1以内の場合にあ	
外国語指導助手	月額	300,000円以内の額で任命権者が定める額	
選挙長及び開票管理者	日額	10,600円	
投票所の投票管理者及び投票管理者の職務代理者	日額	12,600円	
期日前投票所の投票管理者	日額	11,100円	
選挙立会人及び開票立会人	日額	8,800円	
投票所の投票立会人	日額	10,700円 (投票所の投票立会人として従事した時間が投票時間の2分の1以内の場合にあ	

		っては、6,400円)				っては、5,350円)	
期日前投票所の投票立会人	日額	11,300円 (期日前投票所の投票立会人として従事した時間が投票時間の2分の1以内の場合にあつては、5,650円)		期日前投票所の投票立会人	日額	9,500円 (期日前投票所の投票立会人として従事した時間が投票時間の2分の1以内の場合にあつては、4,750円)	
表彰審査会委員	日額	5,600円		表彰審査会委員	日額	5,500円	
総合振興計画審議会委員	日額	5,600円		総合振興計画審議会委員	日額	5,500円	
人権推進審議会委員	日額	5,600円		人権推進審議会委員	日額	5,500円	
庁舎建設委員会委員	日額	5,600円		庁舎建設委員会委員	日額	5,500円	
自治基本条例審議会委員	日額	5,600円		自治基本条例審議会委員	日額	5,500円	
男女共同参画審議会委員	日額	5,600円		男女共同参画審議会委員	日額	5,500円	

情報公開・個人情報保護 審査会委員	会長	日額	20,500円	
	委員	日額	18,700円	
情報公開・個人情報保護運営審議会委員		日額	5,600円	
行政改革推進委員会委員		日額	5,600円	
特別職報酬等審議会委員		日額	5,600円	
公務災害補償等認定委員会委員		日額	5,600円	
公務災害補償等審査会委員		日額	5,600円	
環境審議会委員		日額	5,600円	
廃棄物減量等推進審議会委員		日額	5,600円	
防災会議委員		日額	5,600円	
国民保護協議会委員		日額	5,600円	
地名地番整備審議会委員		日額	5,600円	
情報公開・個人情報保護 審査会委員	会長	日額	20,400円	
	委員	日額	18,600円	
情報公開・個人情報保護運営審議会委員		日額	5,500円	
行政改革推進委員会委員		日額	5,500円	
特別職報酬等審議会委員		日額	5,500円	
公務災害補償等認定委員会委員		日額	5,500円	
公務災害補償等審査会委員		日額	5,500円	
環境審議会委員		日額	5,500円	
廃棄物減量等推進審議会委員		日額	5,500円	
防災会議委員		日額	5,500円	
国民保護協議会委員		日額	5,500円	
地名地番整備審議会委員		日額	5,500円	

自転車問題審議会委員	日額	5,600円	
民生委員推薦会委員	日額	5,600円	
予防接種健康被害調査委員会委員	日額	11,700円	
幼児問題審議会委員	日額	5,600円	
健康・体力づくり市民会議委員	日額	5,600円	
介護認定審査会委員	日額	15,100円	
介護給付等支給審査会委員	日額	15,100円	
国民健康保険運営協議会	会長	日額	6,600円
	委員	日額	5,600円
産業振興委員会委員	日額	5,600円	
都市計画審議会委員	日額	5,600円	
土地区画整理審議会委員	日額	5,600円	

自転車問題審議会委員	日額	5,500円	
民生委員推薦会委員	日額	5,500円	
予防接種健康被害調査委員会委員	日額	11,600円	
幼児問題審議会委員	日額	5,500円	
健康・体力づくり市民会議委員	日額	5,500円	
介護認定審査会委員	日額	15,000円	
介護給付等支給審査会委員	日額	15,000円	
国民健康保険運営協議会	会長	日額	6,500円
	委員	日額	5,500円
産業振興委員会委員	日額	5,500円	
都市計画審議会委員	日額	5,500円	
土地区画整理審議会委員	日額	5,500円	

土地区画整理評価員	日額	5,600円		土地区画整理評価員	日額	5,500円	
下水道事業審議会委員	日額	5,600円		下水道事業審議会委員	日額	5,500円	
小・中学校通学区域審議会委員	日額	5,600円		小・中学校通学区域審議会委員	日額	5,500円	
就学支援委員会委員	日額	5,600円		就学支援委員会委員	日額	5,500円	
学校給食センター運営委員会委員	日額	5,600円		学校給食センター運営委員会委員	日額	5,500円	
社会教育委員	日額	5,600円		社会教育委員	日額	5,500円	
青少年問題協議会委員	日額	5,600円		青少年問題協議会委員	日額	5,500円	
文化財保護審議会委員	日額	5,600円		文化財保護審議会委員	日額	5,500円	
人権教育推進委員会委員	日額	5,600円		人権教育推進委員会委員	日額	5,500円	
堀の内集会所運営委員会委員	日額	5,600円		堀の内集会所運営委員会委員	日額	5,500円	
スポーツ推進審議会委員	日額	5,600円		スポーツ推進審議会委員	日額	5,500円	

公民館運営審議会委員	日額	5,600円	
図書館協議会委員	日額	5,600円	
視聴覚ライブラリー運営委員会委員	日額	5,600円	

備考 選挙長、選挙立会人、開票管理者及び開票立会人の事務が引き続き2日にわたるときは、これを1日とみなす。

公民館運営審議会委員	日額	5,500円	
図書館協議会委員	日額	5,500円	
視聴覚ライブラリー運営委員会委員	日額	5,500円	

備考 選挙長、選挙立会人、開票管理者及び開票立会人の事務が引き続き2日にわたるときは、これを1日とみなす。

	議会選出 委員	月額	31,600円	2,000円
埼玉県中央 広域公平 委員会	委員長	日額	6,900円	
	委員	日額	5,900円	
教育委員 会	委員長	月額	42,300円	2,000円
	委員	月額	32,900円	2,000円
農業委員 会	会長	月額	36,100円	2,000円
	会長代理	月額	30,500円	2,000円
	委員	月額	26,800円	2,000円
固定資産 評価審査 委員会	委員長	日額	6,900円	
	委員	日額	5,900円	
スポーツ推進委員		日額	5,900円	
産業医		月額	70,000円	2,000円
保育所嘱託医		年額	101,900円	2,000円
保育所嘱託歯科医		年額	104,000円	2,000円
こども療育センター 嘱託医		年額	101,900円	2,000円
こども療育センター 嘱託歯科医		年額	104,000円	2,000円
福祉事務所嘱託医		月額	53,040円	2,000円
身体障害者相談員		年額	20,000円	
知的障害者相談員		年額	20,000円	
家庭児童相談員		月額	122,100円	
社会教育指導員		月額	122,100円	
教育相談員		月額	122,100円	
教育センター所長		月額	122,100円	

嘱託員	月額	122,100円	
商業経営相談員	月額	122,100円	
内職相談員	月額	25,400円	
職業相談員	月額	42,400円	
消費生活相談員	日額	11,200円	
外国語指導助手	月額	300,000円 以内の額で任命権 者が定める額	
選挙長及び開票管理 者	日額	10,600円	
投票所の投票管理者 及び投票管理者の職 務代理者	日額	12,600円	
期日前投票所の投票 管理者	日額	11,100円	
選挙立会人及び開票 立会人	日額	8,800円	
投票所の投票立会人	日額	10,700円 (投票所の投票立 会人として従事し た時間が投票時間 の2分の1以内の 場合にあつては、 5,350円)	
期日前投票所の投票 立会人	日額	9,500円 (期日前投票所の 投票立会人として 従事した時間が投 票時間の2分の1 以内の場合にあつ	

		ては、4,750 円)	
表彰審査会委員	日額	5,500円	
総合振興計画審議会 委員	日額	5,500円	
人権推進審議会委員	日額	5,500円	
庁舎建設委員会委員	日額	5,500円	
自治基本条例審議会 委員	日額	5,500円	
男女共同参画審議会 委員	日額	5,500円	
情報公開・ 個人情報保 護審査会委 員	会長	日額	20,400円
	委員	日額	18,600円
情報公開・個人情報 保護運営審議会委員	日額	5,500円	
行政改革推進委員会 委員	日額	5,500円	
特別職報酬等審議会 委員	日額	5,500円	
公務災害補償等認定 委員会委員	日額	5,500円	
公務災害補償等審査 会委員	日額	5,500円	
環境審議会委員	日額	5,500円	
廃棄物減量等推進審 議会委員	日額	5,500円	
防災会議委員	日額	5,500円	
国民保護協議会委員	日額	5,500円	

地名地番整備審議会 委員	日額	5,500円	
自転車問題審議会委 員	日額	5,500円	
民生委員推薦会委員	日額	5,500円	
予防接種健康被害調 査委員会委員	日額	11,600円	
幼児問題審議会委員	日額	5,500円	
健康・体力づくり市 民会議委員	日額	5,500円	
介護認定審査会委員	日額	15,000円	
介護給付等支給審査 会委員	日額	15,000円	
国民健康 保険運営 協議会	会長	日額	6,500円
	委員	日額	5,500円
産業振興委員会委員	日額	5,500円	
都市計画審議会委員	日額	5,500円	
土地区画整理審議会 委員	日額	5,500円	
土地区画整理評価員	日額	5,500円	
下水道事業審議会委 員	日額	5,500円	
小・中学校通学区域 審議会委員	日額	5,500円	
就学支援委員会委員	日額	5,500円	
学校給食センター運 営委員会委員	日額	5,500円	
社会教育委員	日額	5,500円	
青少年問題協議会委	日額	5,500円	

員			
文化財保護審議会委員	日額	5,500円	
人権教育推進委員会委員	日額	5,500円	
堀の内集会所運営委員会委員	日額	5,500円	
スポーツ推進審議会委員	日額	5,500円	
公民館運営審議会委員	日額	5,500円	
図書館協議会委員	日額	5,500円	
視聴覚ライブラリー運営委員会委員	日額	5,500円	

備考 選挙長、選挙立会人、開票管理者及び開票立会人の事務が引き続き2日にわたるときは、これを1日とみなす。

第2条 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

別表自治基本条例審議会委員の項の次に次のように加える。

市民参画・協働推進 審議会委員	日額	5,500円	
--------------------	----	--------	--

附 則

この条例中第1条の規定は平成24年4月1日から、第2条の規定は同年10月1日から施行する。